

航空機モニタリングシステム用検出器の購入

仕 様 書

令和8年3月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

## 1. 件名

航空機モニタリングシステム用検出器の購入

## 2. 目的

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）は、原子力発電所等の事故時の航空機モニタリング実施に資するため、各種モニタリング業務を実施している。

本件は、航空機を用いたモニタリングにおいて使用する航空機モニタリングシステム用検出器の購入について定めるものである。

## 3. 購入物品仕様

NaI検出器 Radiation solution Inc.製 RSX-3検出器(NaI 2L) (相当品可) : 2台

Radiation solution Inc.製 RS-705と接続し正常に通信できること。

測定範囲 : 50 keV ~ 3,000 keV をカバーすること。

分解能 : 8.5% 以下 (TI-208, 2,614 keV)

設置環境 : -30℃~45℃

サンプリングレート : 0.1~10 sec-1

・検出器にはフェルトによる養生処理を行い、サーマルパット及び接続ケーブルを付属すること。

・工場において検出器単体における分解能を検査し、その結果を提出すること。

## 4. 納期

納期 : 令和8年9月30日

## 5. 納入場所及び納入条件

### (1) 納入場所

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力安全・防災研究所 原子力緊急時支援・研修センター

航空機モニタリンググループ 指定場所

(茨城県ひたちなか市西十三奉行 11601 番地 13)

### (2) 納入条件

持込渡し

## 6. 検収条件

第5項に示す納入場所に納入後、員数の確認及び外観検査をもって検収とする。

## 7. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議の上、その決定に従うものとする。

## 8. グリーン購入法の推進

(1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）の採用が可能な場合は、これを採用するものとする。

(2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものとすること。

以上